

研究インテグリティの確保 に係る対応方針 令和6年度フォローアップ調査結果概要



令和6年12月

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

研究インテグリティの確保に係る対応について

政府としての対応方針(2021年4月27日統合イノベーション戦略推進会議で決定)

※大学・資金配分機関の専門家等から構成された
有識者検討会の提言(2021年3月公表)を踏まえた方針

①研究者自身による 適切な情報開示

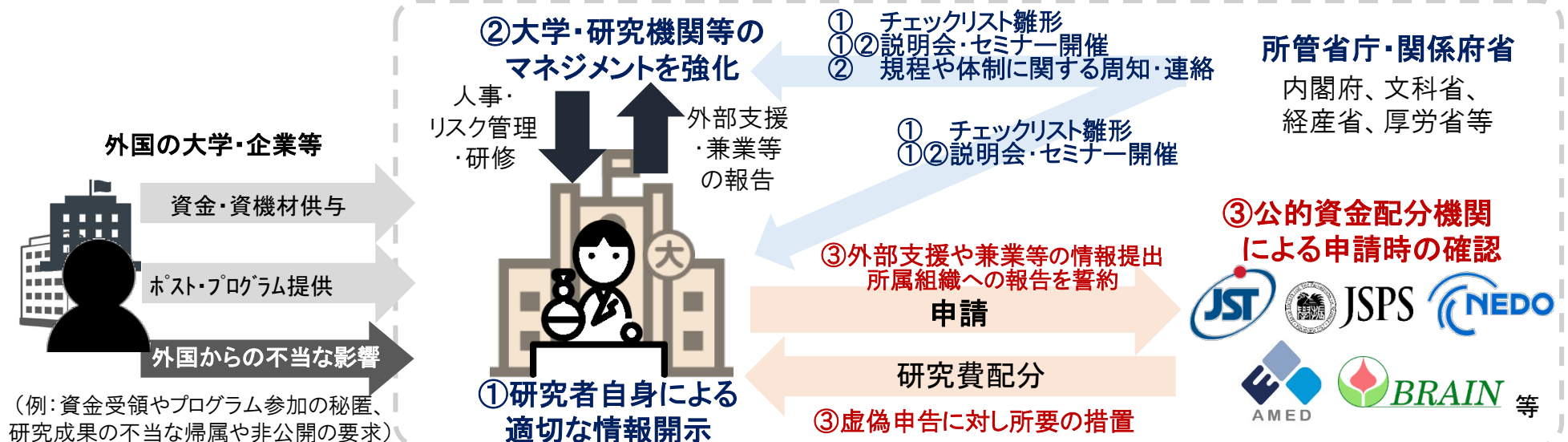
- 研究者、所属機関向けの**チェックリスト雛形(機関向けを2023年6月29日改定)**を作成、公表・配布【内、文科等】

②大学・研究機関等の マネジメントを強化

- 研究者、所属機関等への説明会・セミナーを開催【内、文科等】
- 研究者、所属機関等への説明会・セミナーを開催【内、文科等】
- 関係の**規程や体制の整備に関する周知・連絡**【所管省庁】
(→ 2022年度より毎年フォローアップを実施)

③公的資金配分機関 による申請時の確認

- 競争的研究資金に関する**ガイドラインを改定** 2021年12月17日【内、関係省庁】
 - 国外も含む外部からの支援や兼業等の情報の提出、所属機関への適切な報告の誓約を求める
 - 利益相反・責務相反に関する規程の整備の重要性を明示、必要に応じて状況確認
 - 虚偽申告に対し、公表、不採択・採択取消し、研究費返還、最長5年間の応募制限
(2022年度の公募から反映)



フォローアップ調査概要

政府の対応方針(*1)に基づき、令和4年度よりフォローアップを実施

	研究機関等・国公立大学等	研究資金配分機関等
調査項目	研究インテグリティの確保に向けて 【令和4年度～】 - 関係者に適切な理解を促す取組状況 - 利益相反・責務相反に関する規程の整備状況 - 適切なマネジメントを行うことができる組織体制の整備状況 【令和5年度追加】 - 研究者・職員から報告された情報をもとに組織としてリスクマネジメントするための規程等の整備状況 - 研究者・職員から報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みの整備状況 - リスクが高いと判断した場合、リスクが顕在化する前に対処する仕組みの整備状況 【令和6年度追加】 - 研究者・職員から報告された情報の更新を受けるための仕組みの整備状況	【令和4年度・5年度・6年度】 公募要領等の改定等の研究資金配分機関に求められる取組状況
集計対象数	- 研究機関等： 32機関(*2) (国立研究開発法人24機関、その他の独立行政法人等8機関) - 国公立大学等： 340機関 (国立大学及び大学共同利用機関法人90機関、医歯薬理工農情報獣医系学部等を持つ公私立大学250機関)	21機関 (*3) (うち、令和6年度に競争的研究費制度を持つ国立研究開発法人5機関)
調査結果	令和6年秋の時点で、 - 国立研究開発法人は、全ての項目について、全ての機関が実施している。 - 研究機関等は、令和4年度から調査している項目について、約8-9割の機関が実施しており、令和5年度、令和6年度から追加した項目について、約8割の機関が実施している。 - 国立大学及び大学共同利用機関法人は、全ての項目について、全ての機関が令和6年度中に実施・実施予定である。 - 国公立大学等は、令和4年度から調査している項目について、約8割の機関が令和6年度中に実施・実施予定であり、令和5年度、令和6年度から追加した項目について、約6-7割の機関が令和6年度中に実施・実施予定である。	令和6年秋の時点で、 研究資金配分機関等における研究インテグリティに係る取組について、調査対象機関の全ての機関が実施中。



政府としては、引き続き取組状況を調査する。国立研究開発法人協議会等とも連携し、現状・課題・要望等を把握したうえで、必要な措置を検討していく。研究機関等・国公立大学等での体制整備を行う際に活用できる事例の横展開や研修教材の提供等も含め、引き続き、各機関等にわかりやすい丁寧な周知活動を実施していく。

*1 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）

*2 国立研究開発法人等、研究活動を実施している独立行政法人等 *3 令和6年度に競争的研究費制度を持っている機関

国立研究開発法人

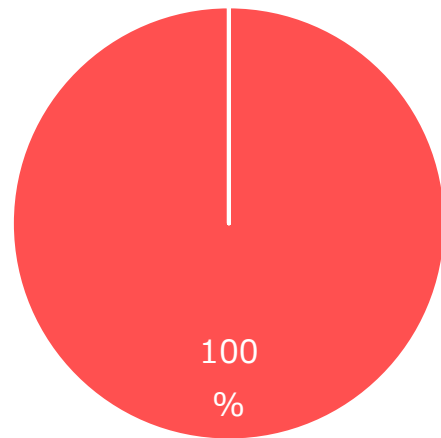
集計対象数 24機関

国立研究開発法人の結果 (Q1-Q3)

研究インテグリティの確保に向けて

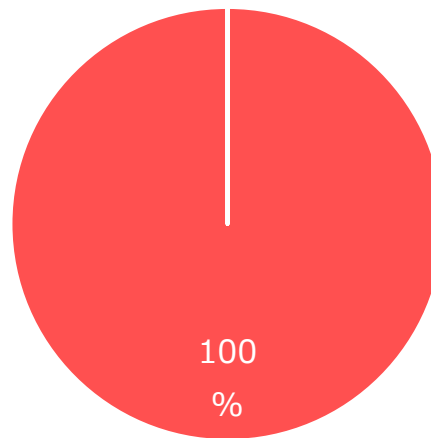
- 全ての機関が、関係者に適切な理解を促す取組を実施している
- 全ての機関が、利益相反・責務相反に関する規程を整備している
- 全ての機関が、研究者から報告・申告された研究活動の透明性に関する情報に基づき、適切なリスクマネジメントを行うことができる体制を整備している

Q1. 関係者に適切な理解を促す取組を実施しているか。



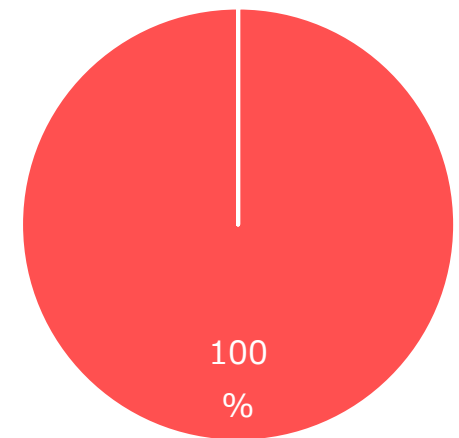
■ 実施している	24
■ 検討している	0
■ 検討していない	0

Q2. 利益相反・責務相反に関する規程を整備しているか。



■ 整備している	24
■ 検討している	0
■ 検討していない	0

Q3. 適切なマネジメントを行うことができる組織体制を整備しているか。



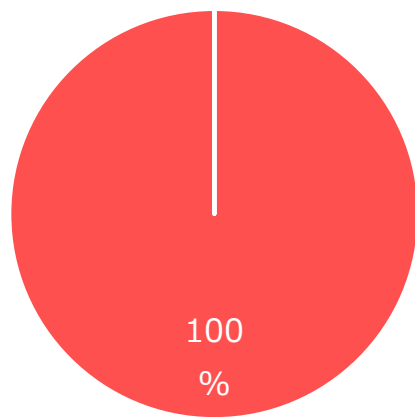
■ 整備している	24
■ 検討している	0
■ 検討していない	0

国立研究開発法人の結果 (Q4-Q7)

研究インテグリティの確保に向けて

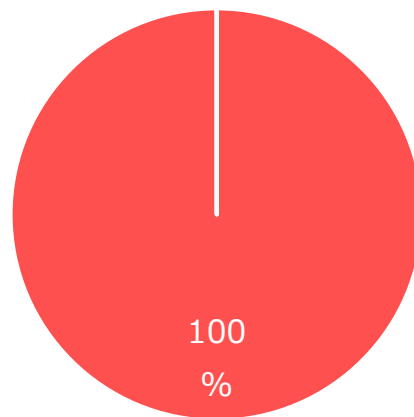
- 全ての機関が、研究活動の透明性及び説明責任を果たすためのリスクマネジメントの規程等を整備している
- 全ての機関が、事実関係を客観的に確認する仕組みを整備している
- 全ての機関が、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備している
- 全ての機関が、情報の更新を受けるための仕組みを整備している

Q4. リスクマネジメントするために規程等を整備しているか。



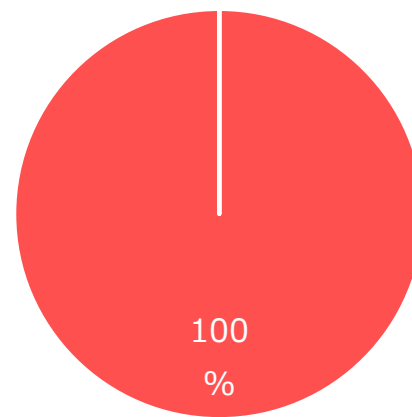
■ 実施している 24
■ 検討している 0
■ 検討していない 0

Q5. 報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みを整備しているか。



■ 整備している 24
■ 検討している 0
■ 検討していない 0

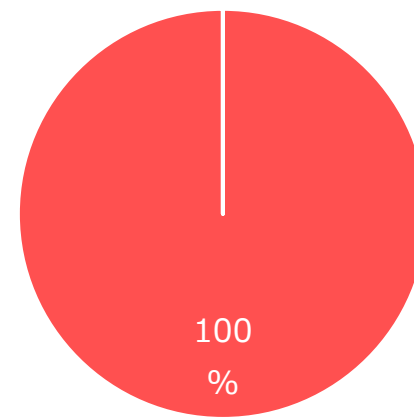
Q6. リスクが高いと判断した場合に、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備しているか。



■ 整備している 24
■ 検討している 0
■ 検討していない 0

新規項目

Q7. 研究者・職員から報告された情報の更新を受けるための仕組みを整備しているか。



■ 整備している 24
■ 検討している 0
■ 検討していない 0

研究機関等

(国立研究開発法人を含む)

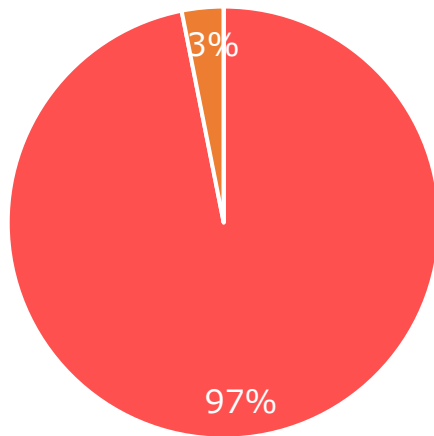
集計対象数 32機関
(国立研究開発法人24機関、その他の独立行政法人等8機関)

研究機関等の結果 (Q1-Q3)

研究インテグリティの確保に向けて

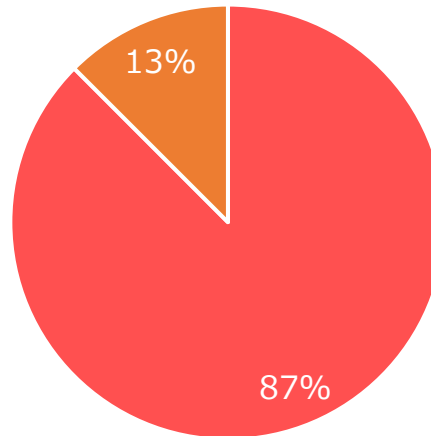
- ほとんど全ての機関が、関係者に適切な理解を促す取組を実施している
- 約8割-9割の機関が、利益相反・責務相反に関する規程を整備している
- 約8割-9割の機関が、研究者から報告・申告された研究活動の透明性に関する情報に基づき、適切なリスクマネジメントを行うことができる体制を整備している

Q1. 関係者に適切な理解を促す取組を実施しているか。



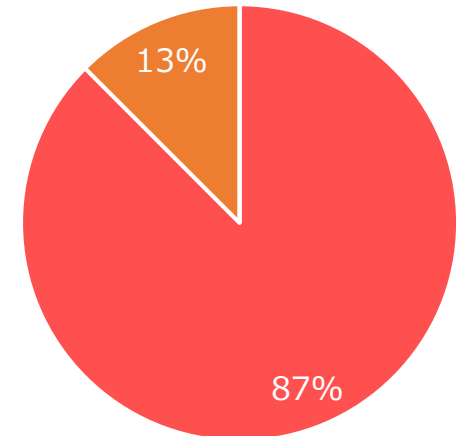
■ 実施している	31
■ 検討している	1
■ 検討していない	0

Q2. 利益相反・責務相反に関する規程を整備しているか。



■ 整備している	28
■ 検討している	4
■ 検討していない	0

Q3. 適切なマネジメントを行うことができる組織体制を整備しているか。



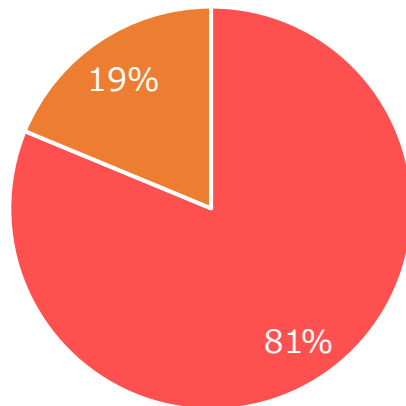
■ 整備している	28
■ 検討している	4
■ 検討していない	0

研究機関等の結果 (Q4-Q7)

研究インテグリティの確保に向けて

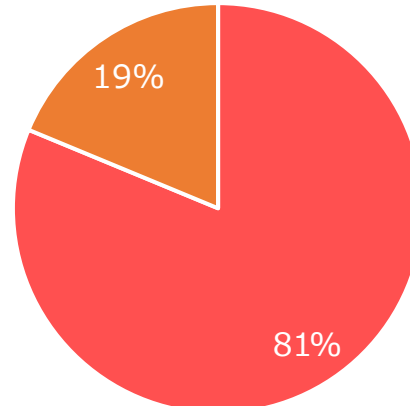
- 約8割の機関が、研究活動の透明性及び説明責任を果たすためのリスクマネジメントの規程等を整備している
- 約8割の機関が、事実関係を客観的に確認する仕組みを整備している
- 約8割の機関が、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備している
- 約8割の機関が、情報の更新を受けるための仕組みを整備している

Q4. リスクマネジメントするために規程等を整備しているか。



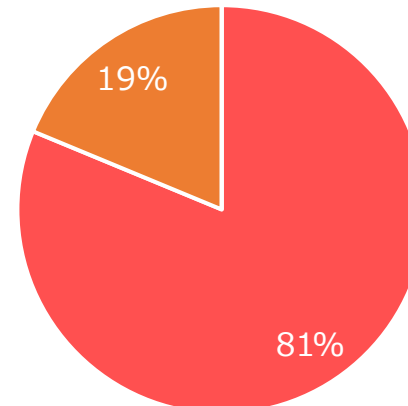
■ 実施している	26
■ 検討している	6
■ 検討していない	0

Q5. 報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みを整備しているか。



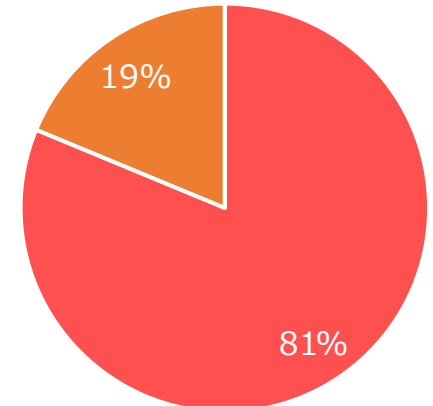
■ 整備している	26
■ 検討している	6
■ 検討していない	0

Q6. リスクが高いと判断した場合に、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備しているか。



■ 整備している	26
■ 検討している	6
■ 検討していない	0

Q7. 研究者・職員から報告された情報の更新を受けるための仕組みを整備しているか。



■ 整備している	26
■ 検討している	6
■ 検討していない	0

新規項目

国立大学及び 大学共同利用機関法人

集計対象数 90機関

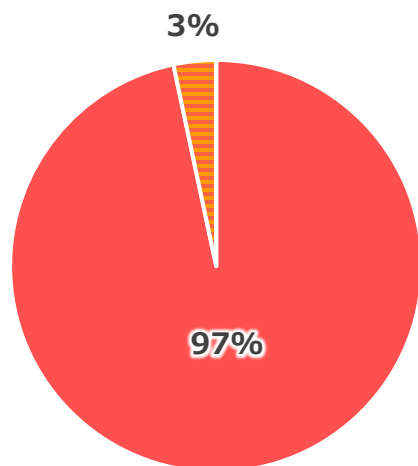
国立大学及び大学共同利用機関法人の結果 (Q1-Q3)

研究インテグリティの確保に向けて、

令和6年度中に

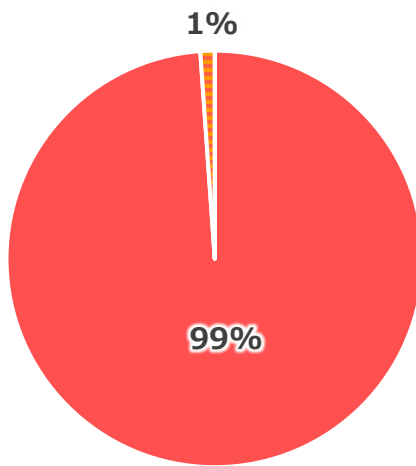
- 全ての機関が、関係者に適切な理解を促す取組を実施・実施予定。
- 全ての機関が、利益相反・責務相反に関する規程を整備・整備予定。
- 全ての機関が、研究者から報告・申告された研究活動の透明性に関する情報に基づき、適切なリスクマネジメントを行うことができる体制を整備・整備予定。

Q1. 関係者に適切な理解を促す取組を実施しているか。



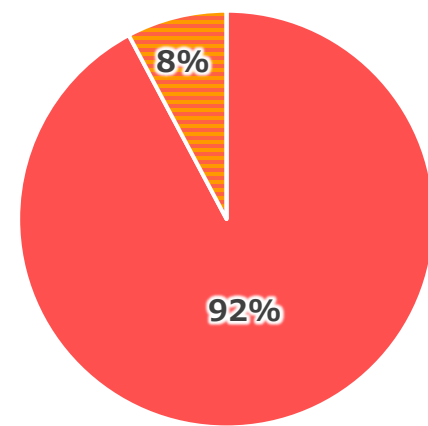
■ 実施している	87
■ R6年度中に実施予定	3
■ 検討している	0
■ 検討していない	0

Q2. 利益相反・責務相反に関する規程を整備しているか。



■ 整備している	89
■ R6年度中に整備予定	1
■ 検討している	0
■ 検討していない	0

Q3. 適切なマネジメントを行うことができる組織体制を整備しているか。



■ 整備している	83
■ R6年度中に整備予定	7
■ 検討している	0
■ 検討していない	0

国立大学及び大学共同利用機関法人の結果 (Q4-Q7)

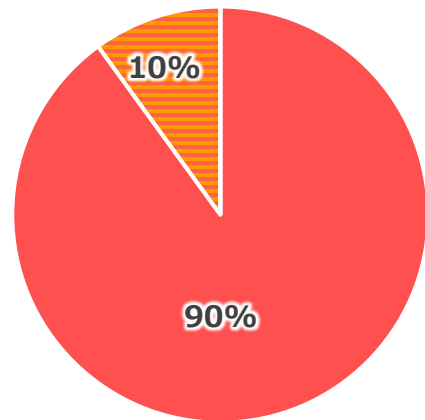
研究インテグリティの確保に向けて、

令和6年度中に

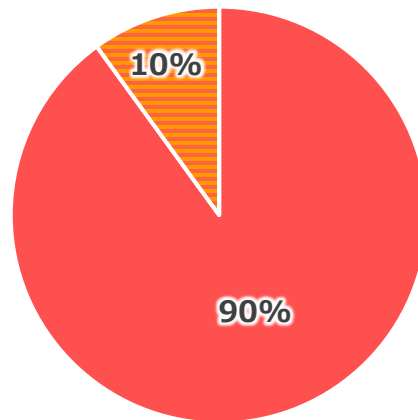
- 全ての機関が、研究活動の透明性及び説明責任を果たすためのリスクマネジメントの規程等を整備・整備予定。
- 全ての機関が、事実関係を客観的に確認する仕組みを整備・整備予定。
- 全ての機関が、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備・整備予定。
- 全ての機関が、情報の更新を受けるための仕組みを整備・整備予定。

新規項目

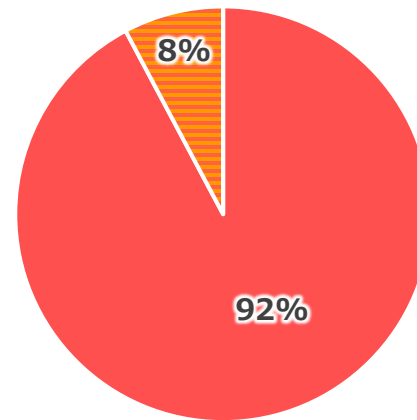
Q4. リスクマネジメントする
ために規程等を整備
しているか。



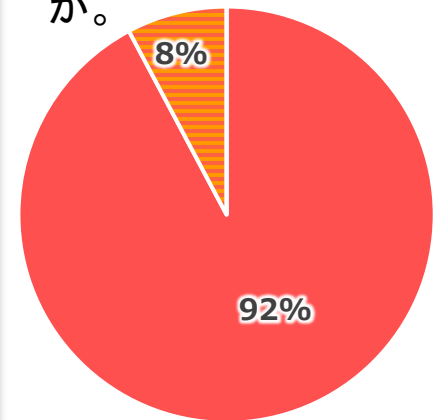
Q5. 報告された情報の事
実関係を客観的に確認
する仕組みを整備して
いるか。



Q6. リスクが高いと判断し
た場合に、リスクが顕在化
する前に対処する仕組み
を整備しているか。



Q7. 研究者・職員から
報告された情報の更
新を受けるための仕
組みを整備している
か。



国公立大学等

集計対象数 340機関

(国立大学、大学共同利用機関法人及び医歯薬理工農情報獣医系学部等を持つ公私立大学)

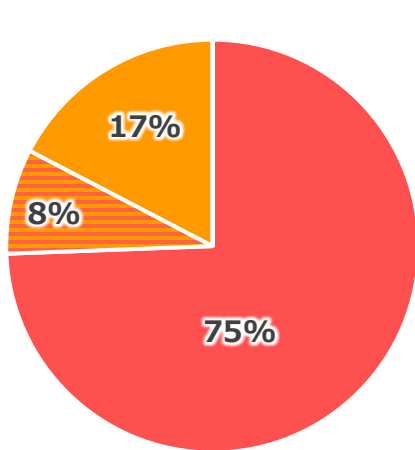
国公立大学等の結果 (Q1-Q3)

研究インテグリティの確保に向けて、

令和6年度中に

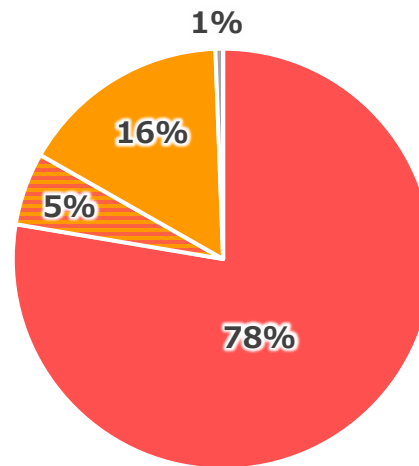
- 約8割の機関が、関係者に適切な理解を促す取組を実施・実施予定。
- 約8割の機関が、利益相反・責務相反に関する規程を整備・整備予定。
- 約8割の機関が、研究者から報告・申告された研究活動の透明性に関する情報に基づき、適切なマネジメントを行うことができる体制を整備・整備予定。

Q1. 関係者に適切な理解を促す取組を実施しているか。



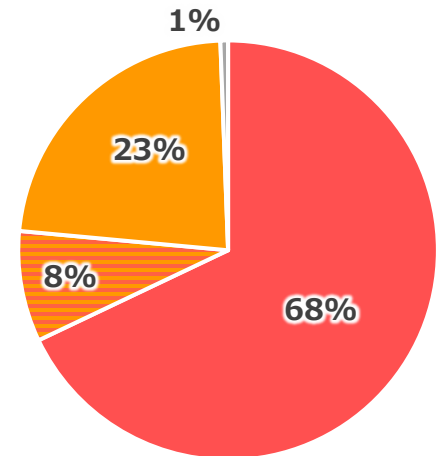
■ 実施している	253
■ R6年度中に実施予定	28
■ 検討している	59
■ 検討していない	0

Q2. 利益相反・責務相反に関する規程を整備しているか。



■ 整備している	264
■ R6年度中に整備予定	19
■ 検討している	55
■ 検討していない	2

Q3. 適切なマネジメントを行うことができる組織体制を整備しているか。



■ 整備している	231
■ R6年度中に整備予定	29
■ 検討している	78
■ 検討していない	2

国公立大学等の結果 (Q4-Q7)

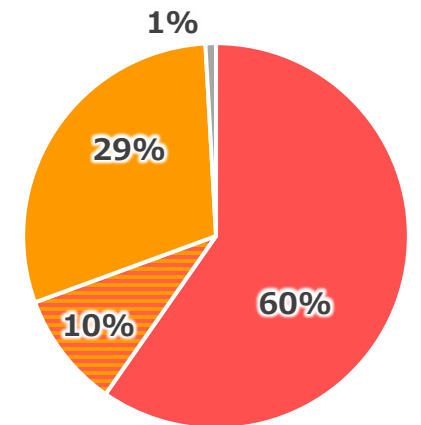
研究インテグリティの確保に向けて、

令和6年度中に

- 約7割の機関が、研究活動の透明性及び説明責任を果たすためのリスクマネジメントの規程等を整備・整備予定。
- 約6割の機関が、事実関係を客観的に確認する仕組みを整備・整備予定。
- 約7割の機関が、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備・整備予定。
- 約6割の機関が、情報の更新を受けるための仕組みを整備・整備予定。

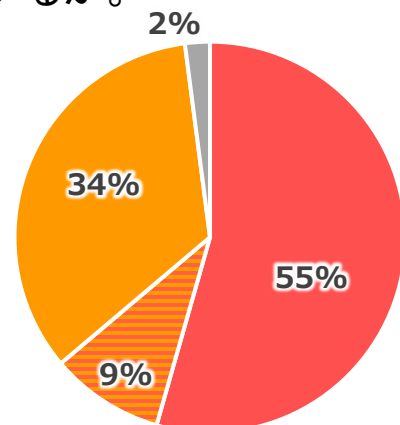
新規項目

Q4. リスクマネジメントするために規程等を整備しているか。



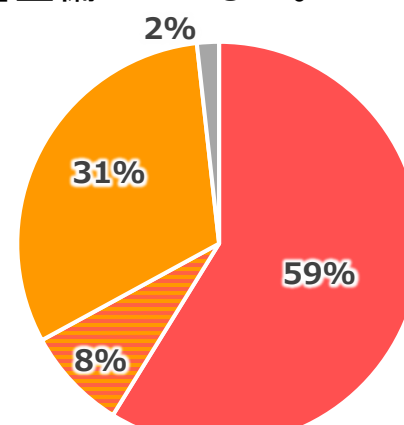
■ 実施している	203
■ R6年度中に実施予定	33
■ 検討している	101
■ 検討していない	3

Q5. 報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みを整備しているか。



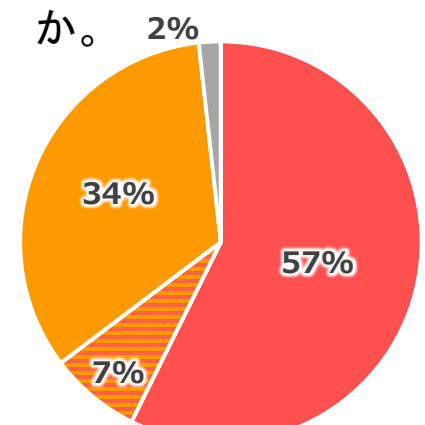
■ 整備している	185
■ R6年度中に整備予定	32
■ 検討している	116
■ 検討していない	7

Q6. リスクが高いと判断した場合に、リスクが顕在化する前に対処する仕組みを整備しているか。



■ 整備している	200
■ R6年度中に整備予定	28
■ 検討している	106
■ 検討していない	6

Q7. 研究者・職員から報告された情報の更新を受けるための仕組みを整備しているか。



■ 整備している	195
■ R6年度中に整備予定	25
■ 検討している	114
■ 検討していない	6

研究資金配分機関等

(国立研究開発法人を含む)

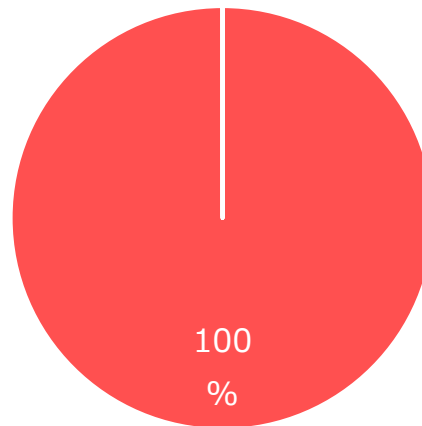
集計対象数：21機関

研究資金配分機関等(国立研究開発法人を含む)(Q1)

- 全ての機関において、研究資金配分機関等における研究インテグリティに係る取組(公募要領等への記載を含む)を実施している

研究資金配分機関等の取組状況

Q1. 令和3年12月に改正された「競争的研究費の適正な執行に関する指針」で挙げられている公募要領等の改定等の研究資金配分機関に求められる取組を実施しているか。



■ ①実施している	21
■ ②検討している	0
■ ③検討していない	0